

幼児教育の実践の質向上に関する検討会実施要項

平成30年5月15日
文部科学省初等中等教育局長決定
令和元年9月13日改定

1 趣旨

幼児教育は、生涯にわたる人格形成やその後の義務教育の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会が保障されることが求められている。

こうした中で、子供の育ちをめぐる環境の変化等も踏まえながら、幼稚園教育要領等が改訂されており、平成30年4月から実施されている。今後は、この新しい幼稚園教育要領等を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上が必要であるため、その方策等について外部の有識者等の協力を得て検討を行う。

2 主な検討事項

- (1) 幼児教育の実践の質向上に関すること
- (2) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めることができる。

4 実施期間

検討会は、2. の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5 その他

- (1) 検討会にかかる庶務は、文部科学省初等中等教育局幼児教育課において処理する。
- (2) この要項に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が初等中等教育局長と協議の上、定める。

(別紙)

幼児教育の実践の質向上に関する検討会委員名簿

(敬称略・五十音順)

東 重満	学校法人東学園美晴幼稚園長
新山 裕之	東京都港区立青南幼稚園長
遠藤 利彦	東京大学大学院教育学研究科 教授
岡林 律子	高知県教育委員会事務局幼保支援課 専門企画員
神長 美津子	國學院大學人間開発学部 教授
古賀 松香	京都教育大学教育学部 准教授
佐々木 晃	鳴門教育大学附属幼稚園長
無藤 隆	白梅学園大学大学院 特任教授

(オブザーバー)

内閣府子ども・子育て本部参事官付 (認定こども園担当)
厚生労働省子ども家庭局保育課